

■会議録

【名 称】 第2回印西市景観計画等策定委員会	【日 付】 H28.11.01 (火) 14:00～16:00	【出席者（敬称略、名簿順）】 策定委員会委員：木下、斎尾、滝沢、石川、板橋、森田、金子、浅賀、 下田、吉田（紀）、吉田（究）、白藤、岡田 （13名） 事務局：岩井、鈴木（正）、篠原、宮崎 コンサルタント（LAU）：吉岡、牧野、仁司 傍聴者：2名
【内 容】 景観形成の基本目標と基本方針及び類型別 景観形成方針の検討、推進方策の意見交換	【場所等】 印西市役所会議棟 2階204会議室	

【目 的】：印西市景観基本計画策定に向けて、印西市景観計画等策定委員会において「景観形成の基本目標・基本方針」及び「類型別景観形成方針」の検討を行うとともに「景観形成の推進方策」の意見交換を行う。

【内容・結果】：1. 議事

(1) 景観形成の基本目標・基本方針について

- 「主題・副題の「美しい」の重複」、「印西らしさ」、「文言表現」、「副題「水」の定義」について検討を行った。

(2) 類型別景観形成方針について

- 「サイクリングロード」、「基本方針と類型別方針の関係」、「現況特性写真のキャプションとレイアウト」、「拠点周辺も含めた景観形成」、「現況特性写真の分類整理」について検討を行った。

(3) 推進方策について

- 「印西市の歴史」、「千葉県主催の屋外広告物セミナー」について意見交換を行った。

2. その他（連絡事項）

- 次回策定委員会は2月下旬から3月初旬の開催を予定しているので、日程等確定次第通知する。

【配布資料】：次第

資 料1：景観形成の基本目標・基本方針

資 料2：類型別景観形成の方針の検討

資 料3：景観形成の推進方策の検討

資 料4：景観計画等策定工程表

補足資料1：基本目標の検討経緯

補足資料2：印西市景観計画等策定委員会設置要綱

補足資料3：印西市景観計画等策定委員会名簿

机上配布資料：小林住みよいまちづくりの会

※別紙次第のとおり進行

1. 議事

(1) 景観形成の基本目標・基本方針について

- 補足資料1『基本目標の検討経緯』を基に、これまでの各組織での検討経緯について説明し、別紙資料1『景観形成の基本目標・基本方針』について説明したのち、検討を行った。

- 検討概要について以下に示す。

①主題・副題の「美しい」の重複について

（委 員）基本目標は前回より素敵な文言になったと思うが、主題・副題の両方に「美しい」

が盛り込まれているのが気になる。あまり美しいと言い過ぎると、現状が美しくないように思える。主題・副題どちらかで通じるのではないか。

(事務局) 主題が客観的、副題が主観的のイメージとしている。外から見て美しいということと自分自身やその周りも美しくすることなので、同じ「美しい」でも意味合いが多少異なる。つまり「美しいまち」において自分自身とその周りも美しくいうという意味が含まれている。

(委員長) 主題は都市など印西市全体を示し、副題は自分自身の生活を示すということである。また水・里山・歴史は全体の環境を示すということである。その中で美しくすみ続けると述語にかかっている。「美しくすむ」というのは現代では新鮮かもしれない。我孫子の手賀沼沿いの白樺で、20世紀初頭に武者小路実篤や柳宗悦、濱田庄司、河井寛次郎、棟方志功などがリードし、日本で埋もれている民藝を評価して人間運動を展開した。その人間運動とは、京都の民家で生活し、茶碗等の生活品の中から美しい民藝品を評価することで生活自体のクオリティを高めていくというものである。そしてその民藝品を生産して地域の活性化を図った。「美しくすむ」というのはそのような景観をつくる基本となる。昔は日本庭園や季節の行事が行われることで、生活の中に美しく住まいを整えるという風習があった。「美しく住む」とはそのようなことを意味しているので、非常に意味がある。「美しく」が述語にかかるということとは、市民への行動喚起を示しているということである。斉尾委員の指摘は「美しい」がしつこいということであったが、そのような意味合いを含んでいるということである。

②「印西らしさ」について

(委員長) 前回、基本目標が没個性という意見があったが「印西らしさ」についてはどうか。

(委員) 「自然」と「都市」が盛り込まれたことにより、かなり個性的な表現になったと思う。但し「美しくすみ続けたい」の「美しく」は連用形の表現なので、「すみ続ける」という動詞を修飾するだけでなく「まちへ」の修飾ともなる。意味は、ライフスタイルを美しくすることだが、主題との重複が多少しつこい気はする。

(委員長) 主題が市全体の都市づくりのような総体としてつくる目標を表現し、副題は市民の行動喚起や協働でどのようなものをつくるかという目標を表現しているということなので、それらの条件により「美しくすみ続ける」になるということである。確認だが、「美しくすみ続ける」ではなく「美しくすみ続けたい」という願望表現でよいのか。その辺は市民懇談会で議論にならなかったのか。

(事務局) 次世代の景観の担い手である子供達も含め「すみ続けたい」ということで、当初から願望の表現としている。

(委員長) それでは、基本目標については本案の内容で承認する。

③「文言表現」について

(委員) 取組みの1番目の基本方針に「市民・事業者・行政の協働による景観を形成します」とあるが、「…よる…」だと「景観」だけにかかるので、「…形成します。」を活かすという意味から「…協働により…」とした方がよいのではないかと。

(委員長) どちらかというとも自然や歴史・文化、市街地、都市軸は景観の中身について述べているが、取組みは中身ではなく協働で進めるということである。協働を中心にいう

のであれば、「市民・事業者・行政の協働による景観形成を推進します」の方がよいと思われる。

（事務局）ご指摘の通り検討したい。

④副題「水」の定義について

（委員）景観形成の基本方針では「水辺」や「川」、「沼」の言葉が使われているが、景観形成の基本目標では「水」のみの表現となっている。「水」のみだと井戸水等のイメージもあるので「水」が「水辺」や「川」、「沼」を総称しているという説明をどこかに明記した方がよいのではないかな。

（事務局）ご指摘の通りである。景観形成の基本目標の下段に注釈で示したい。

（２）類型別景観形成方針について

□ 別紙資料２『類型別景観形成の方針の検討』を基に、各類型で設定した方針等について説明を行ったのち、検討を行った。

■ 検討概要について以下に示す。

①「サイクリングロード」について

（委員）18頁（7）道路景観軸の類型別景観形成方針１番下に、「…サイクリングロードなど…」とあるが、市内にサイクリングロードはあるのか。

（事務局）サイクリングロードは、西印旛沼から捷水路を經由して北印旛沼、栄町まで県で整備したもので印旛沼や利根川にある。また、いーまち会との共働事業で「サイクリングロードに適した道」というものもある。ニュータウンにサイクリングロードはあまりないと思うが、市内にはいくつか点在している。

（委員）若干中途半端なので市でしっかり整備してほしい。

（委員）千葉ニュータウンから市役所に来るまでの歩道は、コンクリートが傷み、でこぼこ道になっており部分的に歩道が無くなる。最近は車に乗る人ばかりではないので、サイクリングロードまでいかないまでも千葉ニュータウン周辺から市役所までを安全に通れる自転車道を整備してほしい。

（委員長）以前、市民団体との共働事業で自転車道マップを作成した際、私も審査委員をしていたが、自転車利用者から情報が寄せられても印刷物にしているので情報更新が難しいという課題があった。サイクリングは、健康増進にも繋がるのでコペンハーゲンでは、自動車にあまり乗らず自転車を利用することが多く、それも「美しく住む」という美しい生活やライフスタイルに繋がる。そのような市民の運動が生活スタイルとして展開されると、道路整備の改善にも繋がる。

（委員）印西市はアップダウンが多いので、近郊から自転車に乗る人が集まって練習している。道作古墳前でもサイクリングをしている人がとても多い。そのような点からすると印西市は道路に関しては結構恵まれていると思われる。木刈から木下に直接行きづらいかもしれないが、周辺の道路は比較的整備されている。

（委員）ファミリーや普通の主婦が気軽に出かけられるような自転車道が整備されていないと思う。

（委員）白井市は、狭い道が多く非常に危険なので、白井市と比較すると印西市は恵まれている。

（委員長）25、26年前になるが、高知市で第1回ワークショップ全国交流会が開催された。そ

こに参加した主婦が、自転車道が凸凹なので自転車で買い物ができる卵が割れない道路整備を提案したことがきっかけで、道路整備に繋がり、道路交通の委員にも選ばれ、頭角を現したということもある。普段気がつかないことでも、声を上げて具体的に提案しながら可能性を広げていくことも大事である。

- (委 員) 印西市は自転車通行帯を指定しているので、自転車通行可という歩道が指定されている箇所が数カ所ある。それを連続させてネットワークにすると、広幅員の道路は、自転車通行帯を1車線つくってもよい。自転車通行帯の標識を出した広幅員道路のネットワーク化が進めば、自転車を活用した街のイメージに繋がるので、景観と一緒にできれば素晴らしいと思う。
- (委員長) 道路景観軸に並木道やあじさい通り、サイクリングロードなど市民から親しまれている特徴的な道路の適正な維持管理や魅力向上を謳うことで、景観の側面から道路セクションに働きかけていくことも重要である。
- (事務局) 自転車や徒歩の視点からの景観づくりを行うことはとても良い。但し、本計画で自転車道の整備までは謳えないので、自転車や徒歩の視点からの景観づくりについても配慮することを検討したい。
- (委 員) 松山下公園の体育館で市民による催しが行われているが、千葉ニュータウン中央駅徒歩圏内から徒歩や自転車で行く道が全くない。
- (事務局) 15 頁左中央写真に示されている坂道の道路は平成 22 年に整備されたアクセス道路である。この道路は田園の中の良い道なので、このような道もある。
- (委員長) そのような道路整備は基本計画等の文言を根拠に、事業化を図っていくものである。また、サイクリングロード等は、都市マスタープランや緑の基本計画でも必ず出てくる。印西市も外から注目される魅力があることがあるのならば、そういう面を強調して事業化を図るとよい。他の市町村では自転車で回れることを特徴にサイクリングロードのネットワークを示し、レンタサイクルを整備することで促進させている。例えば高崎市はデンマークのように 500 円でどこでも乗って、どこでも降りられる洒落た自転車を設置している。自転車は、駐輪問題で駅周辺の景観を壊すこともあるが、観光客にはレンタサイクルはよい。また、印西市のようにスポット間に距離がある場合は、自転車で回れることが魅力に繋がる。以前、市民との協働事業で自転車マップを作成していた団体はまだ活動を行っているのか。
- (委 員) 以前、我々が活動を行っていた。6 ルート作成して現在休んでいるが、木下と小林を除き概ね市全域は覆っている。主婦等でも走りやすいよう自動車交通量が少ない道を選んでいる。できればマップがなくても目的地に行けるように、現地に看板を出したいが、看板を出すのは大変なので、ワッペンのようなものを電柱やガードレールに貼ることができれば非常に安くできる。そのようなことを次に行いたい。現在スポンサーがいない。
- (委員長) 自転車を趣味とした団体との繋がりも含め、大きなスポンサーと協働事業が行えるとよい。スマートフォンを見ながら自転車を運転することは問題だが、地図を手で持たないナビガイドとしてアプリ開発も一緒にできるとよい。
- (委 員) 我々が作成した自転車マップは、紙になるのでそれをデジタル情報にして A4 版の家庭用コピー機でも対応できるような A4 仕様の地図作成の作業を電機大学の研究室に依頼した。学生が単位取得のための課題として作業をしてくれて、市ホームページに掲載している。電機大学なのでスマートフォンとの連動も含め、これまで依頼

して進めてきた経緯がある。

②「基本方針と類型別方針の関係」について

- (委員) 2頁「2. 景観類型の区分」に「景観形成の基本方針との関係」を示しているが、歴史・文化の記載が一番下のシンボル景観拠点にしかない。住居景観ゾーンではニュータウンと木下地区と一緒に扱っており、歴史・文化の基本方針で「旧街道の風情ある景観を継承します」と示しているので、歴史・文化は少し色分けをしてもよいのではないか。
- (委員長) もっともな意見である。歴史・文化は、シンボル景観拠点のみの表記となっているので、歴史・文化の要素が該当するような他の類型にも盛り込んだ方がよい。
- (事務局) ご指摘の通り住宅景観ゾーンは、ニュータウンの住宅や木下・小林等の住宅も含んでいる。木下については趣のある住宅が残されており、小林については新しい住宅と昔の住宅が混在しているので、ニュータウンの住宅とは特徴が異なる。
- (委員長) 住居景観ゾーンの方針には「地域特性を活かした住宅地の景観形成」と示しているので、住居景観ゾーンのイメージはニュータウンを示しているが、他にも木下や小林等もあるので、必ずしもこのイメージだけではないということである。概要にその辺を少し含められるとよい。
- (事務局) 2頁「景観形成の基本方針との関係」は歴史・文化の要素を住居景観ゾーン等に盛り込むなど整理する。また、住居景観ゾーンについても特徴が異なる地域が同じゾーンで扱われているので、方針の記載を工夫するよう検討したい。
- (委員) 集落景観ゾーンや水辺景観ゾーンにも歴史・文化の要素が含まれると思われる。
- (委員長) 木下街道も道路景観軸に関連しているので、歴史・文化の要素について他の分類でも精査してほしい。

③「現況特性写真のキャプションとレイアウト」について

- (委員) 類型の名称について、総合計画等の上位・関連計画の名称をもし参考にしていのであれば別の名称を使用しない方がよい。また、現況特性写真について良い事例として載せているのか悪い事例として載せているのか、載せ方にルールがあった方がよい。その他、現況特性写真のキャプションは名称だけ記載されているものと「落ち着きのある…」等評価が記載されているものが混在している。よく景観は難しいと思うのが、例えば統一感のある街並みがある場合に、統一感があってよいと評価するのか、統一感があって個性が無いと評価するのかは人によって判断が異なるので、景観を評価する際の表現の仕方は難しいの。今後精査が必要である。
- (事務局) 本計画では、総合計画や都市マスタープランで示す名称は使用していない。本計画で独自に設定した名称である。また、現況特性写真のキャプションは、主観的な評価を表現したものも含まれている。
- (委員長) 現況特性写真のキャプションに評価が記載されているものもあり、全体的に推奨事例のみかと思ったがそうでもない。民間施設に対して悪いと書けない行政の事情もあるのでキャプションの表現に工夫が必要である。
- (事務局) 当初「奇抜」、「派手」等の表現も用いていたが、「特色のある」という表現にした経緯がある。例えばソーラーパネルは良いと思う人もいれば悪いと思う人もいるので、人によって感覚が異なる。キャプションの表現は工夫したい。

- (委員長) 現況特性写真は、敢えて良い・悪い事例も載せており、どれが悪い事例かを判断するのは読み手次第であるということである。良い・悪い事例も含めて載せていることをどこかに表記してもよいかもしれない。
- (委員) 現況特性写真のキャプションで「目立つ色彩の…」は明らかに悪いものとして捉えられる。そのような表現は、記載しないのであれば記載しないようにするなど何かしらのルールが必要である。
- (委員) 私もキャプションについては同感である。また、レイアウトについて、最初にイメージがあるような直感を受けるので、現況特性写真の後に方針やイメージ図を示すと、印西市の現況を踏まえた良い景観を説明したものがイメージ図であるという流れになるのではないかな。
- (事務局) キャプションやレイアウトも含めて検討する。

④「拠点周辺も含めた景観形成」について

- (委員) 4頁「類型別の景観形成方針図」に阿夫利神社がシンボル景観拠点に示されている。阿夫利神社の境内は神社の良い雰囲気だが、参道から外に出るとヤードだらけであるので、このような問題を景観でどのように解決していくのが課題の一つとしてある。拠点として位置づけられているが、神社としての雰囲気を醸し出すのは神社だけでなく背景の社叢林も必要となるので、拠点整備では拠点のみを考えれば良いわけではないと思われる。
- (委員長) 拠点の範囲をどの程度広げて考えるかということに絡んでくる。
- (事務局) 拠点については、見る対象も重要だが、見る位置や向かうアクセス道路も含めて重要であると考える。
- (委員長) 吉高の大桜も桜だけを保存するのではなく、周辺も含めて保存する必要がある。拠点は点だけではなく、周辺も含めて景観を構成している重要なものとして注釈等で定義を示しておくが良い。

⑤「現況特性写真の分類整理」について

- (委員) 8、9頁の商業・業務景観ゾーンの類型別方針には「…賑わいと品格を兼ね備えた…」とあるが現況写真には物流も含んでいるため、異なるものが一括りになっている印象を受ける。物流施設で新たに項目出する必要はないが、商業・業務景観ゾーンで、物流施設に対しても賑わいと示すと危険性があるので、グルーピングするなど分かりやすく示した方がよい。
- (委員長) それも重要な点である。商業・業務景観ゾーンで一緒になっているのが、その辺りは少し細かく分けて方向性を示すことは考えられる。
- (事務局) ご指摘の通り検討する。

(3) 推進方策について

- 別紙資料3『景観形成の推進方策の検討』、別紙当日机上配布資料『小林住みよいまちづくりの会』について説明を行ったのち、意見交換を行った。
- 意見交換の概要について以下に示す。

①「印西市の歴史」について

- (委員) 印西市の歴史は27000年前に遺跡が出ているように、当時から印西の20m～30mの高台に人が住んでいたことである。その頃は香取の海が存在しており、厚木神社も2100

年前から存在していたという噂もある。だから人は景観が良いところに住み続けるという気がする。現在は香取の海が無くなり田園等となったが、北総台地 30m からの景観は今でも非常に良い。俯瞰図は人間誰もが好むので、そのような高台は印西市に多いと思われる。20000～30000 年前から高台から人が良い景観を見てきた事実があるので、歴史について寺社等の記載だけでなく、もう少し前の歴史についても少し触れてほしい。例えば道作古墳は、6 世紀後半から 7 世紀の古墳時代に造営されたものである。江戸情緒の歴史の話となると、佐原や佐倉に負けてしまうが、印西の歴史的特徴は旧石器時代から人が住んでいたので歴史・文化の景観形成方針等に少し盛り込んでほしい。

（委員長）印西市の旧石器時代や木下貝層、高台から香取の海を眺めていた時代の話はロマンがあるので、そのようなことをアピールポイントとしてほしい。

②「千葉県主催の屋外広告物セミナー」について

（委員長）千葉県船橋市を例に、屋外広告物のセミナーを行おうとしているが、それについて説明いただきたい。

（委員）千葉県で毎年景観セミナーを開催している。このセミナーは、住民と一緒に景観について考えることを目的としている。今回は、屋外広告物に関して住民目線で美しい看板について町歩きをしながら良い看板を見つけて、自分たちの街に良い看板を増やすというものである。単に町歩きをするだけではなく、ワークショップを行い、具体的にどのような看板がよいのかを商店街の人達と一緒に話し合いながら街並みにあった看板になるように景観誘導を行いたいということで船橋市や看板を実際に作る人達（屋外広告物美術協同組合）と協働しながら良い景観について考えるものである。

（委員長）屋外広告物は景観を壊すものもあるので、景観行政として規制することは重要な事である。これは広告物を実際に作る人達（屋外広告物美術協同組合）と一緒に考えることは景観啓発にも繋がるので、アプローチとしてはおもしろい。今後印西市でもこのようなことができればよいと思う。

（委員）今回は千葉県と船橋市の共同主催である。

2. その他（連絡事項）

●次回策定委員会は 2 月下旬から 3 月初旬の開催を予定しているので、日程等確定次第通知する。

3. 写真



▲第 2 回策定委員会の様子 1



▲第 2 回策定委員会の様子 2

以上